

令和6年度社会福祉法人こどもの国協会事業計画

1. 運営の理念

こどもの国は、次代を担う児童を明るく健全に育てるための児童厚生施設として、以下の理念のもとに運営する。

- (1) 美しい自然環境のもと、児童が遊びを通して自主性、創造性を育てるとともに、健康を増進し、情操を豊かにする。
- (2) 全国の児童厚生施設のセンターとしての指導的役割を果たす。

2. 運営の目標

こどもの国は、以下の目標のもとに運営する。

- (1) 児童の発達に合わせて、健全な遊びを十分に可能とし、個人や家族あるいは団体に利用できるよう配慮する。
- (2) 児童の健全育成という原点を踏まえながら、時代状況に応じた運営に努力する一方、興味本位や営利に傾かないよう配慮する。
- (3) 施設運営は独立採算を原則とし、入園料及び利用料を主な財源としつつ、財源面で運営上必要な工夫を図る。入園料及び利用料は現行水準を維持するよう努める。
- (4) 安全で自然豊かな子ども達の遊び場としてさらに発展していくことが出来るよう、地域との連携を含めた運営面を中心とした検討を行う等、安定的な運営の確保や自然環境の保護等に努める。

3. 目標入園者数

令和6年度の目標入園者数（有料） ⇒ 「80万人」

コロナ禍において2年目の通年開園となった令和4年度は、コロナ禍の影響が低下するなかで、集客の見込めるプールが人数制限を行いながらで

はあるが、3年ぶりに再開するなど、前年度からのさらなる入園者の増加が期待されたが、繁忙期での天候不順が続き、結果としては80万人に届かず、前年比で約1万1千人の増加にとどまった。

令和5年度は、コロナ禍の影響がさらに低下し、プール・スケート運営も事実上制限のない運営を行い、前年度を超える回復を期待したが、夏季の異常な酷暑というこれまでにない影響や繁忙期での天候不順、レジオネラ属菌によるせせらぎ施設の利用中止、ローラー滑り台等大型遊具の工事による利用中止といった様々な要因で入園者が伸びず、前年度を下回る推移を見せている。

来年度については、コロナ禍の影響がさらに低下することが予想される他、工事により9ヶ月間利用を中止していた115mローラー滑り台や5ヶ月間利用を中止していたサッカー場、ミニSLが通年でフル稼働できることから、入園者の増加が期待できると見込まれるため、入園者目標数を80万人とする。

4. 来園者促進のための主な自主事業

「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律」第1条第3項に掲げる事業として、既存施設・設備を引き続き運営するほか、豊かな自然を活用した各種の催事・事業を進め、学校教育では得がたい学びの場、自然とのふれあいの場、遊びの場、親子の絆づくりの場として、多くの方々に利用いただけるよう来園者の促進に向けた、主な次の事業を行う。

なお、これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る上で必要な事業の中止、または人数制限等による事業規模の縮小を行ってきたが、令和6年度は衛生上問題のある食に関わる事業等ごく一部の事業以外については、コロナ禍前の姿で運営できるよう努めたいと考えている。

(1) 自然と親しむ四季折々の事業

恒例イベントの「野草の天ぷら」、「ジャガイモ・サツマイモ・枝豆の収穫」など食に関わる体験イベントや園内に生息する「野鳥、セミ、バッタ、草花、木の実など」の自然と親しむ四季折々の事業を開催し、子どもたちの自然とのふれあいの機会を数多く提供する。また、新たな事業として、「鳥の羽根観察会」を予定している他、コロナ禍で中止していた「カブトムシの幼虫探し」を5年ぶりに開催する。

(2) 季節ごとの集客イベント

恒例の「春まつり」、「秋まつり」の開催の他、2年前から始めている「夏まつり」は、出店数を増やし、小学生を店員としてまつりに参加してもらうなど、まつりの規模と内容の充実を図る。その他、「梅まつり」、「ツバキまつり」についても例年どおり開催することとし、できる限り来園者の満足度を高められるよう努める。

(3) その他主な事業

① プール、スケート

夏季のプール及び冬季のスケートは、令和5年度に引き続きコロナ禍前と同様に制限を設けず営業を行う。

② キャンプ場

令和5年度から運営を再開したキャンプ場についても昨年度同様に営業を行う。

③ ノルディックウォーキング

平日、シニア層をはじめとする自然愛好家などを対象に園内の自然の中を歩く、ノルディックウォーキングを実施する。

5. 雪印こどもの国牧場と連携した事業

恒例の雪印こどもの国牧場と連携した、桜の季節（3月末～4月初め）に行われる「桜と羊のフェスティバル」や6月の「牛乳まつり」、11月の「牧場まつり」を開催する。

6. 企業・関係団体の助成や協賛等による事業

(1) フォトコンテスト

朝日新聞社、朝日新聞出版、資生堂、東急電鉄、ベルマーク教育助成財団、雪印メグミルク、横浜エフエム放送、横浜高速鉄道各社の助成・後援を得て、「こどもの国の春を感じて」をテーマにフォトコンテストを開催する。

(2) 吹奏楽コンテスト・ブラスフェスティバル

神奈川県、東京都の両吹奏楽連盟の協力により、応募のあった小中学校の吹奏楽部から抽選で参加校を選出し、10月に「こどもの国吹

奏楽コンテスト」を開催。また、令和4年度から始めた「ブラスフェスティバル」は、平成記念館を会場として、引き続き年3回の開催とし、「平成記念館」の利用促進と認知度アップを図る。

(3) こどもの国サッカー大会

神奈川県横浜・川崎・相模原・厚木・大和及び東京都町田の近隣6市のサッカー協会と連携し、朝日新聞社、モルテンの支援を受け、11月の2日間、小学生男子と女子それぞれ優勝を競う。令和6年度で第43回を迎える恒例行事である。

(4) 神奈川県児童福祉施設駅伝大会・同卒業生マラソン大会

資生堂子ども財団の助成を得て、神奈川県内の児童福祉施設児童が参加し、施設対抗で開催する駅伝大会。また、神奈川県内の児童福祉施設の児童が卒業または施設を巣立つことの記念（思い出）として、卒業生マラソン大会を開催する。

(5) ジャンボカルタとり大会、どんど焼き

テレビ朝日福祉文化事業団の助成を得て、正月行事として恒例となっている「ジャンボカルタとり大会」と「どんど焼き」を例年どおり開催する。

7. 地域との連携強化

(1) 地域との交流の推進

- ① 近隣地域との交流を推進するため、夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」行事にプール・スケートを無料開放する。
- ② 地元青葉区民デーにおける中学生以下の入園料無料を実施する。また、「青葉区民まつり」に、こどもの国として出店等により参加する。
- ③ 地元の警察署、消防署などの公的機関や地域団体等とイベントの実施等を通じて連携を深める。
- ④ 地域の若年認知症及び障害者団体の就労支援事業として、園内のベンチ清掃の委託実施を引き続き行う。
- ⑤ 青葉区より区制30周年の記念事業の参加要請を受けて「青葉区制30周年魅力体験イベント」として9月に青葉区を題材としたク

イズラリーを園内で実施する。

(2) 地域児童への体験学習・職場体験の場の提供

地元小学校の児童にチューリップの球根植え、椿の森の散策道路整備などの体験学習や地元中学校が実施する職場体験学習の生徒の積極的な受け入れを行い、総合的学習に寄与する。

(3) 生涯スポーツ会場としての招致

新たな試みとして、令和6年2月に横浜市スポーツ協会との共催により、園内を会場に入園者に競技用車いすの乗車体験やパラリンピック種目にもなっているボッチャの体験などをしていただくために「インクルーシブスポーツフェスティバル」を開催。令和6年度も横浜市スポーツ協会との連携を深め、生涯スポーツ会場としての利用の定着を図る。

8. 広報・PR活動

(1) こどもの国のイベント等の情報発信手段として、積極的にホームページを活用し、特に反響の大きかった記事を参考にブログ及びその内容の

更なる充実を図るとともに、HP内の画像による施設案内等を動画を活用するなど、より魅力が伝わりやすい広報に努める。また、引き続き、旬の見どころや駐車場の混雑状況など、時節等に適したスマートフォン向け情報やSNSによる情報発信に努め、検索サイト等からの入園者の増を目指す。

(2) 令和2年度以降コロナ禍により、年12回発行を隔月の年6回発行としてきた街頭掲示用ポスター「こどもの国だより」(各月毎のイベント情報案内)を年9回発行に増やし、繁忙期におけるイベント案内の充実を図る。

(3) 従来の駅前や商業施設内で行ってきた、こどもの国オリジナルワークショップ「出前こどもの国」は、令和5年度に青葉区の保育園、幼稚園を主な対象として実施したが、令和6年度は都筑区、緑区を中心とした保育園、幼稚園を主な対象として実施し、遠足団体及び家族の利用促進に向けた取組を強化する。

- (4) 夏の集客増を図るため、新たに、県内私立幼稚園の在園児の各家庭に配布される月刊フリーマガジン「園児とママの情報誌「あんふあん」」にプールや夏のイベント広告の掲載を行う。
- (5) 令和6年度から予約システムの導入により、テニスコート、サッカー場、総合グラウンド、平成記念館、多目的広場の各施設の予約を現在の営業時間内の電話申し込みから、ネットによる24時間受付に変更し、利用者の利便性向上を図る。

9. 自然環境及び施設・設備

- (1) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施
 - 豊かな自然環境を維持するため、樹木の剪定、伐採を計画的に進める。特に、散策道路沿いのナラ枯れ被害による倒木危険性のある樹木から優先的に伐採を行い、入園者の安全確保を図る。
- (2) 施設・設備の管理
 - 長年の使用により損傷が激しくなったサイクリングコースの路面補修や急勾配箇所での改修等、利用者の安全確保のための改修等工事を行う。また、施設管理棟については、建築後42年が経過し、雨漏りや床の損傷等を始め、建物全体の痛みが激しく業務に支障をきたしていることから全面改築を行うこととしている。